

## 三工区更に増設

### 荒島隧道二八〇〇米に着工 下山隧道も板倉に工区を増設

◆日本鉄道公団は、越美線延長にともなう本年度工事量を入札、◆荒島附近路盤その他工事における荒島トンネルを中心、下山◆◆◆より板倉に向うトンネル(下山附近路盤その他工事)など約二千◆◆◆八百メートルがこの程着工され、国道一五七号線の大きな改修◆◆◆と共に大動脈越美線は全線貫通を目指し当村地係において掘進◆◆◆が続けられている。

本年度新たに着工されたのは大野市と和泉村との境界(通称五里走)

附近より横坑二三〇米程掘進し、下山方面に向う荒島トンネル五・二六四米

の内、一・〇四〇米で工費三一、三七六万円を前田建設工業によつて落札されたのを始め、四十年から飛島建設によつて施工中であつた荒島トンネル三・三三八米に引き続き八〇〇米(工費二三、〇〇〇万円)を同飛島建設に一方、下山トンネルにおいては板倉より下山に向う一・〇二〇米(工費二一、八一〇万円)を川田工業にそれぞれ落札され、これらの工事はいずれも九月一日から着工、四十六年三月末までには完成されることになつてゐる。この新工区増設によつて勝原～朝日間一〇・〇三六米を現在までに北都組

により朝日へ向う板倉トンネル(仮名)の三六〇米(四・三%や明り工事の、一・〇七三米(六四%村境より横坑が

掘進される二三〇米(二・八%)などを残すのみとなつた。これら工事も来春早々に入札される予定である。

越美北線の工事進捗状況について

現在までの全般的工事の進行状況は西勝原附近路盤その他の工事として北都組によつて四十年より施工中の白谷

トンネル八八八米(八・八%)で工費二五、二八五万円が、この程完成したのを始め荒島トンネルにおいては三・三三八米(三三%)工費七七、四九〇万円を飛島組によつて施工中であつた下山附近路盤その他の工事(一・八五六米)の内、一・二九〇米(一三%)工費三七、三九二万円も現在アーチコンクリートが一七〇米、側壁コンクリート四〇〇米を残し、八三%余の完成などを現れ、九三%余の完成を見せてゐる。又、北都組によつて施工中であつた下山附近路盤その他の工事(一・八五六米)の内、一・二九〇米(一三%)工費三七、三九二万円も現在アーチコンクリートが一七〇米、側壁コンクリート四〇〇米を残し、八三%余の完成などを現れ、九三%余の完成を見せてゐる。又、北都組によつて施工中であつた下山附近路盤その他の工事(一・八五六米)の内、一・二九〇米(一三%)工費三七、三九二万円も現在アーチコンクリートが一七〇米、側壁コンクリート四〇〇米を残し、八三%余の完成などを現れ、九三%余の完成を見せてゐる。



発行所  
福井県大野郡  
和泉村

(昭和44年9月1日現在)	
村の人口	2人0人13人15人
出生入出	2.539人1.313人
死亡転出	1.226人
男女数	688世帯
村の面積	332.26平方km

### 今月の目標

- 天高く馬肥ゆるの秋となりました。  
 1 食欲の秋に健康な体力づくりに努めましょう。  
 2 暴飲暴食をつづつ家庭をつくり健全な家庭をつくりましょう。  
 3 読書の秋です。色々の本を読んで知識を身につけよう。

- 無事故の誓い
- 1 飲酒運転は絶対いたしません
  - 2 無免許運転は絶対いたしません
  - 3 スピード違反を絶対いたしません
  - 4 以上三つの事は絶対させません

## 坪川建設大臣来村

### 国道一五七号線舗装・只越隧道等陳情



昨年十二月建設大臣に就任されて以来、多忙な毎日を過しておられる本県選出代議士、坪川信三氏は、非公式ではあるが去る九月一日本村を視察された。

この日、村長や村議会議員を始め、下山部落の方々が下山小学校前まで出迎える中を午前九時三十分到着され、親しく言葉をかわされたあと、九頭竜ダム管理所まで直行し、同所を約二十分間视察し、午前十一時から朝日小学校講堂において行なわれた歓迎懇談会に望まれた。



(歓迎懇談会)

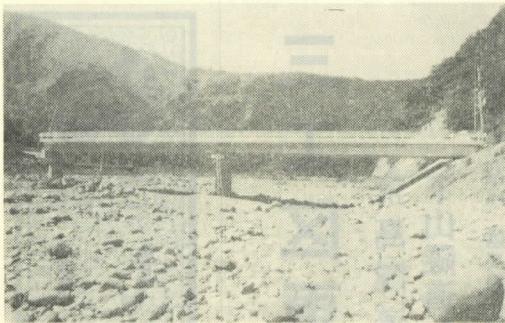
この懇談会には村関係者、村民等約二百余名が参加した。大臣はこの懇談会の中で当面の政治情勢を始め、本村えの道路網整備(国道一五七号線)に関する予算配分のいきさつ、越美北線の早期開通、あるいは過疎問題、多くの人の努力と協力で出来たあの雄大な九頭竜ダムを中心とする観光開発などを現れており、このコンクリート仕上げのみ巾広い観点から本村将来の発展を示し最大の協力を約された。特に道路、鉄道問題に関しては村民に明るい希望をもたらし、一時間余の短時間ではあつたが盛大かつ意義ある歓迎懇談会であった。

又、村からは県道(朝日～白山中居神社線)の国道編入、只越トンネル貫通促進、県境油坂トンネルの改修などを陳情した。

役場の窓

# 家庭教育学級開設さる

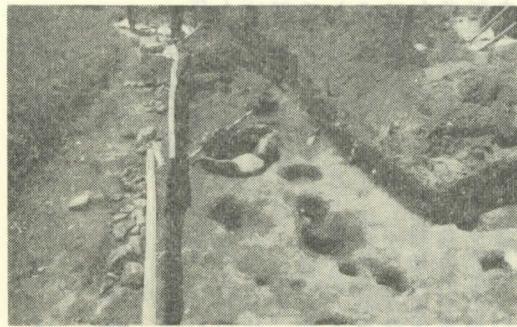
## 大納小中学校PTAに委嘱



(角) 橋 完成

今日の進みゆく社会の中で、人間性の回復や生涯教育の重要性が深く認識されてきました。この激動し変貌する社会に対応し対処するためには、一生を通じて学び続ける必要性に迫られ、その学習の方法が今日的課題と云えましょう。

PTA活動においても、近代化、体质改善等が呼ばれていますが、「子どものが手をつなぎ、会員の研修を中心とした活動が本来の活動と云われています。特に現在の家庭教育で、情操教育が不充分な面もあり、成人教育活動の必要性が強調されています。子供の成長に伴つて、家庭と学校の関係、家庭と国家社会との関係に正しい理解を持つ家庭教育上の責任を果しができる両親、学校と家庭が教



### (縄文時代の住居跡)

石徹白川流域には、現代人の祖先で  
ある縄文時代の人が生活していたと考  
えられる。四十一年には小谷堂遺跡の調査を実  
施して、住居跡や縄文式土器の発掘な  
ど数多くの成果を上げた。今年度も、若狭考古学研究会、森川  
先生外九名の応援を得て、八月二十一日  
から十一日間、角野前坂で調査発掘を  
したところ、平瀬安一さん所有の畑か  
ら住居跡、柱穴、炉跡、やすり、くぼ  
み石、おの石等が多数発掘された。  
これらの出土品から、縄文中、後期の  
堅穴式住居跡が立証された。(三千五  
百年～四千年前)住居跡もほぼ完全な  
姿で発見され、特に三点程の出土品は  
完全に昔の名残をとどめており発掘の  
価値があった。この発掘された埋蔵文  
化財は復元(もとの姿に)し整理され

# 縄文時代の住居跡発見

# の住居跡発見

公民館完成後には陳列の予定です。

また、貴重な調査結果を、小谷堂を含めて印刷物にまとめる準備をしています。あと、後野の調査が終れば石徹白流域の縄文文化の究明、地域性、集落

## 明るく正しい選挙 ⑥

◆ 親切は常に美しい



NO19 哭山みのる

まわらなければならぬとなると、どうしても自分だけを推し立て、当選させてくれる組織が必要になるわけですが、本来、後援会というものは、あるべき定の人の考え方なり行動なりに共鳴する人達が集まつて結成するものです。議員などの後援会は、その多くが選挙のさいに主力部隊となつて選挙運動をするために一部の人達によつて作り上げられるところに問題があるわけです。純粹な動機による後援会ならばおおいに結成されてしまうが選挙のさいに当選をさせる運動だけの目的をもつ後援会は、明るく正しい選挙を実現するために大きなガンとなつてゐるといえましょう。

社会教育主事の「老人と健康」と題する話があり、午前の部を終つた。又、午後は中龍民謡クラブ、中魔王婦の会、ぶなの会等の皆さんによる民謡、踊り、劇など多彩な演技が披露され、お年寄からおしみない拍手が送られた。お年寄の中には飛入りで美声を披露される方もあるなど三時間余にわたる楽しい午後のひと時を過した。

最後に老人会長からお札の言葉があげられ、教育長によつて、今後の老人の健康を祝し、万才三唱が行なわれ、意義ある敬老の日の幕を閉じた。

今年の敬老会は、村造りえの意欲が

(敬老会風景)

!! いつまでも長生きして !!

## 敬老会盛大に催さる

感じられ、落付いたムードのなかで近年にない盛大に行なわれたことは本村発展のために大変喜ばしく、明るい希望が感じられた。

10月 October オクトーバー



かんなづき

オランダのホイイン  
ガ教授が一九三八年  
スポーツがもはや、  
いかなる形式において  
ても文化をつくりだ  
す役割を失つてゐる  
という説をとつてゐます。

これは教授が人間の行為のすべてが  
「遊ぶ」という本質から行動されるの  
で「遊ぶ」要素を忘れたスポーツは文  
化をつくることができないという結論  
を引きだすものと思われます。

和泉村においても、こういう説を主張  
して、スポーツそく遊びに結びつけて  
考えている人が指導者層をはじめ、一  
般にも相当見受けられ、せつかくのス  
ポーツをたのしむ若い人を、おさえつ  
ける傾向があるようと思われます。  
これは大きな間違いである事を認識し  
て、こまきこまきと、

スポーツは人間だけが持つ文化の一つであり、これをより高くより美しくするにはスポーツを行う者の精神とそれなりに環境の清らかな事が必要であります。美しいスポーツマンシップはこのようないくつかの基として社会のために貢献するでしょう。故にスポーツマンは競技場にあると同じ精神と態度で生활し立派な社会人でなければなりません。

# サラリーマンの奥さん

## !! あなた自身の年金を !!

国民年金には勤め人の奥さん（厚生年金、各種共済組合等に加入している人の奥さん）が希望して加入を申出ればその申出たときから加入できる任意加入のしくみが設けられています。県でも九月、十月を任意加入促進月間としてこの期間に一人でも多く加入するようになります。国民年金制度では当然義務として加入しなければならないことになつて強制加入被保険者の対象となるものは、他の公的年金制度から何らかのかたちで保障の道があるため強制加入から除外されているのである。次に比較してみました。

◎ 任意加入したとき



(モーター ボート 乗場)

## 観光名所



(キヤンブ 場)

観光三年目を迎える待望の湖面一部の仮利用が認められ、ボート基地並に湖辺キャンプの仮設工事が下平原、深谷地係を中心進められている。ボート場については去る九月七日仮設工事が終り、湖上の安全祈願祭と共にオーブンとなり、今では紺碧の湖上を白波をけつて快走するモーター ボートの姿が動的観光の先駆となつて観光客の人気を呼んでいる。

一方キャンプ場も亦、九月十三日仮オープンとなり緑の灌木を縫つた散策道路のアチ、コチに赤、黄、青、色とりどりのキャンプが張られ、更に飲料水、炊事場、W.C. 等の必要工事が急速で進められ利用者を招いている。

因みに前者は和泉観光第一ボート場と

和泉観光KK（本社和泉村）の手

で、キャンプは九頭龍レーザイド・モビリージとして中部開発KK（本杜名古屋）の手で開発されている。

## 苦情を解決して明るい生活を

### 十 月 に 「 行 政 相 談 所 」 開 設

来る十月十三日午前十時より、役場中龍支所において「臨時行政相談所」を開設致しますからお気軽に苦情を持ち寄つて下さい。行政相談で取扱うのは、国の機関や

## インフルエンザ

### 予防接種をうけよう

インフルエンザはインフルエンザ・ウイルスによつて起る急性呼吸系疾患で合併症さえなければ致死率は低いがしかし伝染力はきわめて強くその被害は軽視できない。

本年はA<sub>1</sub>・A<sub>2</sub>・A<sub>3</sub>・香港の四種混

合ワクチンを用意いたしております。

対象者は生後六ヶ月以上全員です。

（禁忌）としてはアレルギー体質の人や、重病人、有熱者等が挙げられるが老人や結核患者でも医師の監督下に慎重に実施すればインフルエンザによる

## あとがき

### 「天高く馬肥える秋」

食欲の秋、読書の秋とは言えども、暴飲暴食、夜ふかしなどは絶対禁物です。規則正しい健全な秋にしましよう又、暖房器具の恋しくなる季節になれば、早目にとり出し、いつでも使えるよう手入れをしておきましょう。

◆ かたまつて ペタル踏むまい 歩くまい

◎ 任意加入しないとき  
夫が加入していない年金制度から老令五才以上の人には月三百円と他の年金制度に比べて非常に低い保険料を納める

ことによつて老令になつたとき六十五才から自分名義の年金がもらえる。

気になつたり怪我をしたときは障害年金、不幸にして夫が死亡したとき夫が加入していた年金制度から遺族年金として二分の一

が支給されるのみです。

夫婦が死亡したとき夫が加入していた年金制度から遺族年金として二分の一

が支給されるのみです。

夫が加入していない年金制度から

老令福祉年金も支給されなく、また病気になつたり怪我をし

たときは全く保障されません。

夫が死亡したときは夫が加入していた年金制度から

老令福祉年金も支給されなく、また病気になつたり怪我をし

たときは全く保障されません。

死亡乃至は病状悪化を予防出来る。  
乳児は余程の感染の危険がない限り  
さけた方がよい。

## 家庭裁判所について

### 少 年 に 愛 を !!

家庭裁判所は、家庭や親族に関する問題と、非行少年を専門的に取り扱う裁判所として昭和二十四年一月一日に発足し今年は創設二十周年にあたります。この二十年の間に、国民のための裁判所として大きく成長し、昨年一年間に取り扱つた事件は百数十万件、家庭の問題や少年の非行について相談に訪れた人は三十万人にのぼりました。

裁判所という名がついているためになんだが恐いところ、いかめしいところ思つている人もかなりあるようですが、家庭裁判所は、どのようにすれば家庭が円満になり、非行少年が更生するかということに重きをおいて、なごやかな雰囲気のうちに手続きを進める裁判所として大きな裁判所です。

福井、武生、大野、敦賀、小浜の各市間に取り扱つた事件は百数十万件、家庭の問題や少年の非行について相談に訪れた人は三十万人にのぼりました。

裁判所として昭和二十四年一月一日に発足し今年は創設二十周年にあたります。この二十年の間に、国民のための裁判所として大きく成長し、昨年一年間に取り扱つた事件は百数十万件、家庭の問題や少年の非行について相談に訪れた人は三十万人にのぼりました。

裁判所として昭和二十四年一月一日に発足し今年は創設二十周年にあたります。この二十年の間に、国民のための裁判所として大きく成長し、昨年一年間に取り扱つた事件は百数十万件、家庭の問題や少年の非行について相談に訪れた人は三十万人にのぼりました。